

当院は以下の項目の届け出施設です

- ・ 歯科初診料の注 1 に規定する施設基準
 - ・ 歯科外来診療医療安全対策加算 1
 - ・ 歯科外来診療感染対策加算 1
 - ・ 歯科診療特別対応連携加算
 - ・ 医療情報取得加算
 - ・ 医療 DX 推進体制整備加算
 - ・ 明細書発行体制等加算
 - ・ 歯科治療時医療管理料
 - ・ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準
 - ・ 処方箋料の注 5（一般名処方加算）
 - ・ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
 - ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
 - ・ 歯科矯正診断料
 - ・ 顎口腔機能診断料
-

- ・ 当院は保健医療機関です。
- ・ 個人情報保護法を遵守しています。問診表・診療録・検査結果・X 線写真・歯型・処方箋等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。
- ・ 通院困難な患者さんへ、在宅訪問診療を行っています。
- ・ 個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。
- ・ 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い 新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より 6 カ月以上を経過していなければ作成できません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
- ・ 当院では診療情報の文書提供に努めています。
- ・ 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが常駐しています。
- ・ 当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。